

保険選びにもベストアンサーを!

意外と知らない?!

もしもの時の公的保険

保険は、人生の夢や希望を叶えるための備えです。より有意義に活用するためには、正しい理解も必要なこと。

今回は「公的保険」を教えるもらいました。

「公的保険」とはどのような保険でしょうか?

「公的保険」とは、国や自治体が運営する「みんなで支え合う仕組み」のことです。病気、けが、老後や失業など生活上のリスクに備え、安心して暮らすための制度です。

日本では国民全員が加入することが原則ですが、自営業と会社員の場合で内容が少し異なります。会社員の場合は、給与から自動的に引落しされる為、意識する機会が少ないかもしれません。

「利用する機会はあるかな?」

公的保険は、日常のさまざまな「もしも」に寄り添います。

「教えてくれたのは」

2級ファイナンシャル・プランニング技能士 (AFP)

鈴木祐介さん

セフティ株式会社
住:天童市乱川1260
TEL.023-654-0683



たとえば、病気やケガで仕事を休むときは健康保険の「傷病手当金」が受け取れます。仕事や通勤中の事故なら「労災保険」が、失業したときは「雇用保険」が支えになります。

さらに、医療費が高額になった場合は「高額療養費制度」で自己負担を軽減することもできます。公的保険は人生のさまざまな場面で私たちを守るセーフティネットの役割を果たしています。



「公的保険を「補う」のが民間保険

公的保険は、病気やケガ、老後などの生活リスクに備える「土台」のような仕組みです。しかし、すべてをカバーできるわけではありません。

たとえば入院時の個室代や先進医療の費用、食事代などは自己負担になります。

そこで頼りになるのが、「民間保険」です。医療保険やがん保険、生命保険などは、公的保険で足りない部分を補い、人生の夢や希望を叶えるためのもの。

公的保険で守られる範囲を知ったうえで、自分や家族に合った保障を上手にプラスすることが大切です。

買えないかもが
買えるかもに、変わる。



お客様の相談窓口ならおれこれ相談できて0円!!

中立な立場から予算をアドバイス!!



青い建物とハウスメーカーののぼりが目印です

HOUSING CONSULTING OFFICE

お客様の相談窓口山形店

〒990-0886 山形市崎南3丁目6-3
営業時間 / 10:00~18:00 定休日 / 火曜日・水曜日



0120-34-4118

来店予約は
こちらから!!

